

別表（第3条関係）

補助対象システム	対象設備概要	対象経費	補助金額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置され、太陽光エネルギーを電気に変換し、低圧の配線と逆潮流で連系（発電量のうち、使用量を超える余剰電力が生じた場合は商用電力に送電できる。）しているシステム	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナ、その他付属機器（接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器）、設置工事に係る費用（配線、配線器具の購入、電気工事、足場経費等含む）	1kw あたり 15,000 円 上限 4kw:60,000 円 (kw を単位とし、小数点第 2 位を四捨五入する。)
ホームエネルギーマネジメントシステム	家庭での電力使用量などを自動で実測し、エネルギーの可視化を図るシステム	データ集約機器（計測結果を集約し、記録に係るサーバー等の設置など）、通信装置（通信アダプタなど）、制御装置（機器の制御に係るコントローラなど）、モニター装置、計測機器（電力使用量の計測に係る電力量センサー、電流計、タップ型電力計など） HEMS 機器の設置に伴う工事費用（セットアップ費用を含む）	一律 10,000 円
家庭用蓄電システム	リチウムイオン蓄電池部（リチウムの酸化及び還元で電氣的エネルギーを供給する蓄電池）と、インバータ等の電力変換装置が一体的に構成されたシステム	蓄電池部、電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等）、その他付属機器等の購入、据付工事に関する費用（配線・配線器具含む）	1kwh あたり 10,000 円 上限 4kwh:40,000 円 (kwh を単位とし、小数点第 2 位を四捨五入する。)
地中熱利用システム	地下の安定した温度の「地中熱」を利用し、従来どおりの熱源機として、暖房・冷房・給湯などを行うシステム ※空気熱を用いるシステム、地下水の汲み上げ/廃水を要するシステムなど地盤環境へ影響を与える恐れがあるシステムは除く。	採熱井掘削、採熱パイプ、ヒートポンプ、循環ポンプ、バッファタンク、室内機、リモコン、配管（熱源水側のみ）、配線・配線器具の購入、据付工事に関する費用	1kw あたり 20,000 円 上限 5kw:100,000 円 (ヒートポンプ能力 kw を単位とし、小数点第 2 位を四捨五入する。)
V2Hシステム	電気自動車への充電及び電気自動車等から分電盤を通じた住宅への電力の供給が可能な機器であること。 ※国の補助事業の補助対象設備として、（一社）次世代自動車振興センターに登録されている機器であること。	電力充給電設備及び付属品（充電コネクタ、ケーブル等）の購入並びに設置工事に要する経費	補助対象経費以内の額とし、50,000 円を限度とする。